【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第86期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　執行役員社長　　篠　祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	０３（３４５７）１４００
【事務連絡者氏名】	総務部長　　髙橋　秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	０３（３４５７）１４００
【事務連絡者氏名】	総務部長　　髙橋　秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	18,091	25,539	38,423
経常利益	（百万円）	2,031	3,006	4,639
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,805	2,082	1,642
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,240	2,744	4,381
純資産額	（百万円）	41,870	45,881	43,661
総資産額	（百万円）	54,254	59,195	56,662
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	116.56	133.95	105.87
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.0	75.6	74.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,190	855	3,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,555	155	△1,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,888	△1,462	1,529
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	12,465	14,592	15,116

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。前連結会計年度の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復がみられましたが、中東情勢長期化の影響による、不透明感が依然として続いております。

海外経済においては、米国では設備投資等に牽引され、緩やかな景気拡大が続いています。欧州でも緩やかな持ち直しが続くことが期待されます。中国では不動産市場の停滞もあり、景気の減速が見受けられます。また総じて中東情勢長期化の影響による不透明感が継続しています。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、車載市場においては、堅調に推移しました。半導体市場については生成AI用途向けを中心に好調に推移し、産業機器市場は好調に推移しました。

このような環境の下、売上高は255億39百万円（前年同期比41.2%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は29億52百万円（同38.9%増）となりました。経常利益は30億６百万円（同48.0%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は20億82百万円（同15.4%増）となりました。

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

（電線・加工品）

車載用ケーブルは新規量産品により売上が堅調に推移しました。エネルギー産業関連ケーブルは北米市場の旺盛な需要等を背景に好調に推移しました。半導体製造装置における検査装置向けケーブル、産業機器用ケーブルも好調に推移しました。以上により、売上高は231億22百万円（前年同期比50.4%増）となりました。主に売上の増加等により、セグメント利益は30億８百万円（同44.8%増）となりました。

（電子・医療部品）

電子の分野では、前年同期比で売上が減少しましたが、これは前期における大型OEM案件の反動減によるものであり、専門用途品は堅調に推移しております。医療部品の分野では、医療用特殊チューブは、新規量産品により増加しました。以上により、売上高は23億99百万円（前年同期比11.4%減）となりました。売上の減少等により、セグメント利益は４億64百万円（同12.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億32百万円増加し、591億95百万円となりました。主な増加は、受取手形、売掛金及び契約資産23億37百万円、投資その他の資産17億８百万円、商品及び製品５億８百万円、仕掛品４億17百万円であり、主な減少は、現金及び預金23億47百万円であります。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ３億12百万円増加し、133億13百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金５億２百万円、固定負債その他２億62百万円、賞与引当金２億２百万円であり、主な減少は、長期借入金８億40百万円であります。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ22億19百万円増加し、458億81百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する中間純利益20億82百万円、その他有価証券評価差額金６億86百万円であり、主な減少は、資本剰余金３億97百万円、利益剰余金の配当３億55百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ５億24百万円減少し、145億92百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、８億55百万円の資金の獲得（前年同期は11億90百万円の資金の獲得）となりました。主な増加は、税金等調整前中間純利益が30億６百万円であり、主な減少は、売上債権の増加が24億43百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、１億55百万円の資金の獲得（同15億55百万円の資金の支出）となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入が29億11百万円であり、主な支出は、定期預金の預入による支出が14億68百万円、有形固定資産の取得による支出８億59百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億62百万円の資金の支出（同18億88百万円の資金の獲得）となりました。主な支出は、長期借入金の返済による支出が８億70百万円、配当金の支払額が３億55百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は373百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は239百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は134百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である吉野川電線株式会社（以下「吉野川電線」という。）との間で、2026年11月4日に開催された当社取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、吉野川電線を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第４　経理の状況　１中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	17,627,800	17,627,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	17,627,800	―	1,555	―	1,459

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティＡＩＲ	1,449,800	9.32
ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, ＡＳ ＴＲＵＳＴＥＥ ＯＦ ＡＸＣ ＳＴＲＡＴＥＧＩＣ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＩＥＳ ＤＩＲＥＣＴＯＲ ＫＨ ＡＬＩＤ ＯＭＡＲＩ ＩＴＯＮ （常任代理人　立花証券株式会社）	Ｃ／Ｏ ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ 31243, ＯＮＥ ＮＥＸＵＳ ＷＡＹ, ＣＡＭＡＮＡ ＢＡＹ, ＧＲＡＮＤ ＣＡＹＭＡＮ, ＣＡＹＭＡＮ ＩＳＬＡＮＤＳ ＫＹ１－1205 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目13－14）	983,630	6.32
ＮＯＲＴＨＥＲＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯ．（ＡＶＦＣ） ＲＥ ＩＥＤＰ ＡＩＦ ＣＬＩＥＮＴＳ ＮＯＮ ＴＲＥＡＴＹ ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ ＬＯＮＤＯＮ Ｅ14 ５ＮＴ, ＵＫ （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	735,698	4.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	661,500	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	661,500	4.25
平河ヒューテック社員持株会	東京都港区芝４－17－５　相鉄田町ビル７Ｆ	642,075	4.13
ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ ＡＳ ＴＲＵＳＴＥＥ ＯＦ ＡＸＣ ＳＴＲＡＴＥＧＩＣ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＩ ＤＩＲＥＣＴＯＲ ＯＦ ＩＭ　門田　泰人 （常任代理人　フィリップ・キャピタル証券株式会社）	ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ３１２４３, ＯＮＥ ＮＥＸＵＳ （東京都港区虎ノ門１丁目23番１号　虎ノ門ヒルズ森タワー　８階）	574,600	3.69
隅田　和夫	東京都世田谷区	525,914	3.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	482,665	3.10
隅田　文子	東京都世田谷区	376,141	2.42
計	－	7,093,523	45.60

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,449,800株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　482,665株

２．2023年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社は投資信託又は投資一任契約に基づき投資権限を有するものとして2023年３月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	株式　600,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	株式　77,600	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	株式　214,900	1.22
合計	－	株式　892,500	5.06

３．2025年３月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は証券業務に係る一時保有を、その共同保有者である株式会社三井住友銀行は政策保有を目的として2025年２月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	株式　130,260	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	株式　600,000	3.40
合計	－	730,260	4.14

４．2025年６月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行は政策投資、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社は純投資を目的として、2025年６月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	株式　94,500	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	株式　613,024	3.48
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	株式　161,400	0.92
合計	－	868,924	4.93

５．2026年７月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディーが2026年７月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー	9 ストレイツ・ビュー、＃06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シンガポール018937	株式　1,589,030	9.01

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,073,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,459,900	154,599	―
単元未満株式	普通株式 94,600	―	―
発行済株式総数	17,627,800	―	―
総株主の議決権	―	154,599	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番５号	2,073,300	―	2,073,300	11.76
計	―	2,073,300	―	2,073,300	11.76

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、井上監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,897	15,550
受取手形、売掛金及び契約資産	9,374	11,712
有価証券	167	151
商品及び製品	3,332	3,840
仕掛品	1,588	2,006
原材料及び貯蔵品	6,109	5,765
その他	573	763
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	39,037	39,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,556	4,399
機械装置及び運搬具（純額）	5,354	5,474
土地	1,370	1,376
建設仮勘定	395	469
その他（純額）	781	799
有形固定資産合計	12,458	12,519
無形固定資産	888	906
投資その他の資産	※ 4,277	※ 5,986
固定資産合計	17,624	19,412
資産合計	56,662	59,195

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,478	2,980
短期借入金	1,711	1,681
未払法人税等	753	921
賞与引当金	132	335
その他	1,963	2,014
流動負債合計	7,039	7,933
固定負債		
長期借入金	3,520	2,679
退職給付に係る負債	1,889	1,876
役員退職慰労引当金	93	103
その他	458	720
固定負債合計	5,961	5,380
負債合計	13,001	13,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,415	1,018
利益剰余金	31,533	33,260
自己株式	△1,846	△1,365
株主資本合計	32,657	34,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,395	2,082
為替換算調整勘定	8,350	8,224
退職給付に係る調整累計額	4	3
その他の包括利益累計額合計	9,751	10,309
非支配株主持分	1,252	1,104
純資産合計	43,661	45,881
負債純資産合計	56,662	59,195

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	18,091	25,539
売上原価	13,358	19,474
売上総利益	4,733	6,065
販売費及び一般管理費	※ 2,608	※ 3,113
営業利益	2,124	2,952
営業外収益		
受取利息	113	95
受取配当金	20	56
その他	35	61
営業外収益合計	169	213
営業外費用		
支払利息	25	20
為替差損	192	100
その他	44	37
営業外費用合計	262	159
経常利益	2,031	3,006
特別利益		
負ののれん発生益	439	－
特別利益合計	439	－
税金等調整前中間純利益	2,471	3,006
法人税、住民税及び事業税	422	905
法人税等調整額	236	△51
法人税等合計	658	854
中間純利益	1,812	2,152
非支配株主に帰属する中間純利益	6	69
親会社株主に帰属する中間純利益	1,805	2,082

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,812	2,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	720
為替換算調整勘定	127	△126
退職給付に係る調整額	△3	△1
その他の包括利益合計	428	592
中間包括利益	2,240	2,744
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,229	2,640
非支配株主に係る中間包括利益	11	103

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,471	3,006
減価償却費	778	757
負ののれん発生益	△439	―
為替差損益（△は益）	△64	28
売上債権の増減額（△は増加）	△1,224	△2,443
棚卸資産の増減額（△は増加）	△946	△641
仕入債務の増減額（△は減少）	296	539
その他	363	214
小計	1,234	1,461
利息及び配当金の受取額	137	147
利息の支払額	△26	△20
法人税等の支払額	△155	△732
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,190	855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,512	△1,468
定期預金の払戻による収入	2,551	2,911
有価証券の取得による支出	△31	△63
有価証券の売却及び償還による収入	31	31
有形固定資産の取得による支出	△516	△859
有形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	△77	△70
投資有価証券の取得による支出	△15	△319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △991	―
その他	△0	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,555	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000	―
長期借入金の返済による支出	△752	△870
非支配株主への払戻による支出	-	△195
自己株式の取得による支出	△1	△11
配当金の支払額	△323	△355
非支配株主への配当金の支払額	-	△7
その他	△33	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,888	△1,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	△73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,662	△524
現金及び現金同等物の期首残高	10,803	15,116
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,465	※1 14,592

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	68百万円	68百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与賞与	706百万円	858百万円
賞与引当金繰入額	123	126
退職給付費用	31	44

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	15,367百万円	15,550百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,949	△1,050
短期投資（注1）	48	93
現金及び現金同等物	12,465	14,592

（注1）短期投資は取得日から償還日までの期間が３か月以内の債券等です。

※２　前中間連結会計期間に株式の取得により新たに吉野川電線株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	3,464百万円
固定資産	1,983百万円
流動負債	△506百万円
固定負債	△394百万円
負ののれん発生益	△439百万円
非支配株主持分	△1,154百万円
新規連結子会社株式の取得価額	2,952百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,961百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	991百万円

なお、上記の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によるものです。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日 取締役会	普通株式	323	23	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	340	23	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式702,364株を無償で割当ていたしました。2025年６月27日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式57,400株を処分いたしました。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において、資本剰余金は９億97百万円、自己株式は18億45百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日 取締役会	普通株式	355	24	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日 取締役会	普通株式	435	28	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式740,265株を無償で割当ていたしました。2026年７月24日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式11,900株を処分いたしました。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において、資本剰余金は10億18百万円、自己株式は13億65百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	電線・加工品	電子・医療部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,371	2,708	18,079	12	18,091	－	18,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	－	1	－	1	△1	－
計	15,373	2,708	18,081	12	18,093	△1	18,091
セグメント利益	2,077	532	2,609	11	2,620	△495	2,124

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△４億95百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△４億95百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

前第１四半期連結累計期間の電線・加工品セグメントにおいて、吉野川電線株式会社の株式を取得し同社を連結の範囲に含めたことにより負ののれん発生益を4億39百万円計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため上記セグメント利益には含まれておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	電線・加工品	電子・医療部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,122	2,399	25,522	17	25,539	―	25,539
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	―	2	―	2	△2	―
計	23,125	2,399	25,525	17	25,542	△2	25,539
セグメント利益	3,008	464	3,472	11	3,483	△531	2,952

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△5億31百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△5億31百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	電線・加工品	電子・医療部品	計		
日本	5,309	1,618	6,927	0	6,928
アジア	6,718	1,063	7,782	―	7,782
北米	3,261	26	3,288	―	3,288
その他	80	―	80	―	80
顧客との契約から生じる収益	15,371	2,708	18,079	0	18,079
その他の収益	―	―	―	12	12
外部顧客への売上高	15,371	2,708	18,079	12	18,091

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	電線・加工品	電子・医療部品	計		
日本	8,561	1,890	10,452	6	10,458
アジア	8,500	474	8,974	―	8,974
北米	5,915	34	5,950	―	5,950
その他	144	―	144	―	144
顧客との契約から生じる収益	23,122	2,399	25,522	6	25,528
その他の収益	―	―	―	11	11
外部顧客への売上高	23,122	2,399	25,522	17	25,539

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	116円56銭	133円95銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,805	2,082
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,805	2,082
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,489	15,547

(注) １.潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。前連結会計年度の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（簡易株式交換による完全子会社化）

当社は、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である吉野川電線株式会社（以下「吉野川電線」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを、2026年11月４日開催された両社の取締役会において決議し、同日付で両社の間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

１．本株式交換の概要

（１）株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称　吉野川電線株式会社
事業の内容　ロボットケーブル製造、電力用その他ケーブル・電線製造及びガス機器製造

（２）本株式交換の目的

当社は、ケーブル及びその加工品を製造・販売する事業を中核として展開し、電装化の進む車載市場、FA（ファクトリーオートメーション）市場や半導体市場をはじめとする成長分野における事業基盤の強化に取り組んでおります。その一環として、当社は、2025年6月に吉野川電線の株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。吉野川電線は、産業用ロボットの高可動部位に使用されるロボットケーブルについて、優れた耐久性及び柔軟性を実現する設計・製造技術並びに長年培ってきたブランド力を有しております。吉野川電線を当社の完全子会社とすることにより、両社の経営資源及び技術力をこれまで以上に一体的かつ機動的に活用できる経営体制を構築し、意思決定の迅速化、技術開発及び営業活動における連携の強化並びにグループ経営の効率化を図ることができると判断し、企業価値の一層の向上を図ることを目的として、本株式交換を実施することといたしました。

（３）本株式交換の効力発生日

2026年12月21日（予定）

（４）本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、吉野川電線を株式交換完全子会社とする株式交換です。当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株式交換契約承認の株主総会を経ずに、また吉野川電線においては、2026年11月20日開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年12月21日を効力発生日として行うことを予定しております。

（５）本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	吉野川電線 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	428.397
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：244,186株（予定）	

（注１）交付する株式は当社が保有する自己株式より充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

（注２）当社は、本株株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するために当社並びに吉野川電線から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月11日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

（イ）期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・3億55百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・24円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（２）中間配当

2026年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・４億35百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・28円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年12月９日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

平河ヒューテック株式会社
取 締 役 会 御 中

井 上 監 査 法 人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平 松 正 己

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐 久 間 正 通

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。